

熱く輝け!

第28回 びわ湖高島ペーロン大会

高島の夏の風物詩ペーロン大会の開催が近づいてきました!
今年も湖上の熱き戦いが繰り広げられます!
優勝を目指すチームも、ひと夏の思い出を作りたいチームも、
心一つにして真夏の暑さを吹き飛ばしましょう!

問・申 びわ湖高島ペーロン大会実行委員会 (観光振興課)
☎ (25) 8040



- ▼開催日 7月28日(日)
- ▼場所 今津町南浜琵琶湖岸
- ▼募集チーム概要 (先着順受付)
募集チーム数 48チーム
参加料 1チーム2万円
- ▼チーム編成
最大19人
中学生以上の健康な方であれば、チームの構成員になれます。
複数のチームへの重複出場は認められません。※舵手は除く。
- ▼大会賞金など
優勝5万円 準優勝3万円 第3位2万円
特別賞 (大会を盛り上げたチームなど)
- ▼申込締切 6月21日(金)
- ▼その他
募集要項など場合により変更することがありますのでご了承ください。

協賛企業等大募集

- 実行委員会では、第28回びわ湖高島ペーロン大会を盛り上げるべく、応援していただける企業や商店を募集します。
- 特典
市内外から訪れる出場者や観覧者に対して、PRできるよう「大会冊子」に記載するとともに、「会場」において、企業名、商店名等を掲出します。
 - 協賛内容
出場者や観覧者への贈呈用の特産品や割引チケットなどのご提供をお願いします。
 - 募集期間 7月12日(金)まで



第6回 FAIRY TRAIL びわ湖高島トレイルランニング in かつき

トレイルランニング大会は、新緑の美しい山々、高島の大自然を全身で感じられる大会です。

- ▼開催日 6月30日(日)
- ▼種目 スーパーロング (60km)
ロング (40km)
ショート (20km)
- ▼主会場 グリーンパーク思い出の森

- ▼開催日 7月7日(日)
- ▼種目 スプリントディスタンスの部
近畿学生トライアスロン選手権
小中学生の部

トライアスロン大会は、大人から小中学生まで、初心者でも参加しやすい大会で、今回は近畿学生トライアスロン選手権と併せて開催されます。選手を見かけられた際には、応援をよろしくお願いします。

第31回 びわこトライアスロン in 高島大会

問 市民スポーツ課 ☎ (25) 8560

がんばる企業を応援します!

市内の企業が元気になり地域の活性化が進むように「高島市企業活動支援奨励金交付要綱」を制定し、企業の設備投資および雇用増進を支援しています。本年度から申請方法や様式、条件などが変更になりましたので、申請される方はご注意ください。

■設備投資奨励金

- ▼奨励金の額
過去3年間(平成28年1月2日~平成31年1月1日)の新規設備投資に対する固定資産税の2分の1相当額
- ▼申請の時期
交付申請 9月20日まで
実績報告 固定資産税を全額納付された日から令和2年2月29日まで

■雇用増進奨励金

- ▼奨励金の額
増加した市内従業員1人当たり10万円(市外からの転入者および障がいのある方は20万円)
※常時雇用する従業員数によつて要件が異なります。
- ▼申請の時期
令和2年1月6日~1月31日



※奨励金は、その額の2分の1を地域通貨アイカで支払います。
※申請の方法や様式などは、市のホームページをご覧ください。

問 商工振興課 ☎ (25) 8514

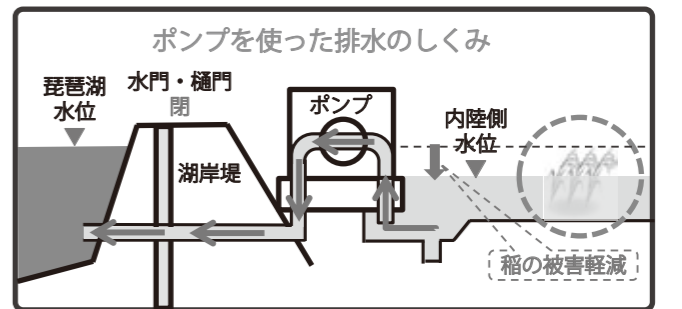
大雨や洪水による浸水被害の軽減を図っています！

近年、全国各地で台風や集中豪雨による風水害や地震などの大規模自然災害が頻発し、市内でも平成25年の台風18号では河川の決壊による浸水被害が生じたほか、昨年の台風21号では家屋の損壊や長期停電など市民生活に重大な影響を及ぼしました。

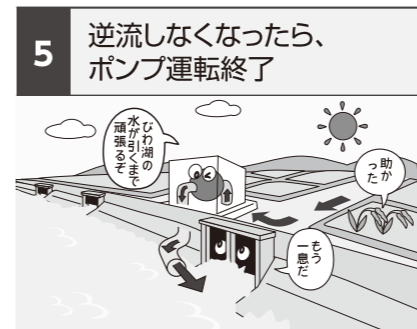
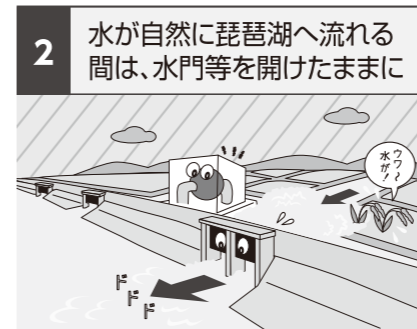
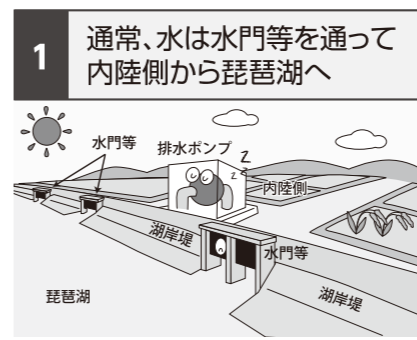
まもなく梅雨入りしますが、近年では早い時期から大雨や台風が到来することもあり、大雨や洪水による浸水被害などが懸念されているところですが、市では、関係機関と連携し、迅速かつ的確な災害対応に努めています。



琵琶湖に流れ込む河川は多数ありますが、流れ出る河川は瀬田川のみであり、かつては大雨が降ると琵琶湖の水位が上昇し、沿岸部の低い土地は浸水していました。現在は、沿岸部に築造した湖岸堤、琵琶湖に流れ込む河川や水路に設置した水門や樋門のほか、14箇所の排水機場（ポンプ場）があり、大雨等により琵琶湖の水が上昇し、内陸側へ逆流を始めるような場合には、その水門等を閉めて排水ポンプを運転させ、「内水排除」という操作によって、浸水被害の軽減を図っています。



「内水排除」についての詳しい内容は、独立行政法人水資源機構琵琶湖開発総合管理所までお問い合わせください。☎077(574)0680



閘防災課 ☎(25) 8133

「6月は「土砂災害防止月間」です」 「日頃の備え」と「早めの避難」

日本は台風や大雨で、がけ崩れや土石流、地すべりなどの土砂災害が発生しやすい地形が多くあります。土砂災害によって、尊い生命や財産を一瞬にして奪われることもあります。

このような土砂災害から身を守るためには、避難方法・避難場所をあらかじめ確認するなど、「日頃の備え」と異変を発見した時の「早めの避難」が大切



です。この機会に、どこが危険か、避難場所はどこか、避難する道に危険な場所がないかなど、いざという時に備えて調べておきましょう。

※土砂災害警戒区域等指定の状況や土砂災害に関する情報は、滋賀県ホームページ「防災ポータル」で提供しています。お住まいの地域の状況をご確認ください。

閘土木課 ☎(25) 8570

経済センサス基礎調査が実施されます

全国の事業所・企業の活動状態を調査するため、6月から11月までの期間、経済センサス基礎調査が行われます。

調査結果は地域の産業振興など行政施策の基礎資料や民間企業における経営計画策定など幅広く活用されます。

調査期間中は、滋賀県知事から任命された統計調査員が調査

員証を身につけて、対象事業所に訪問しますので、調査へのご協力をお願いします。

コールセンター(通話料無料)

☎0120(202)095

※受付時間 9時30分～18時 (平日のみ)



閘企画広報課 ☎(25) 8130

木造住宅の地震対策をしましょう！

今後、大地震が起きた時に、大切な命や財産を守り、安全を確保するためには、まず「自分の住まいを知る」こと、家の耐震性を強化し「住まいを強くすること」で、地震による被害を大幅に減らすことができます。大地震に備えて、木造住宅の耐震化を進めましょう。



※無料耐震診断や補助を受けるには、事前に申請などの手続きが必要です。詳しくは、市のホームページをご覧ください。か、お問い合わせください。

▼無料耐震診断 申込要件

- (すべて満たしていることが条件です)
- 昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの
- 延べ床面積の2分の1以上の部分が住宅として使われているもの
- 階数が2階以下、かつ延べ床面積300㎡以下のもの
- 枠組壁工法、丸太組工法および大臣認定工法(プレハブ工法)でないもの

▼耐震改修等事業補助金の額

- 木造住宅の耐震改修に伴う工事費の33% (限度額112万2千円)
- 建て替えに伴う除却工事費の23% (限度額82万2千円)

▼補助制度の拡充

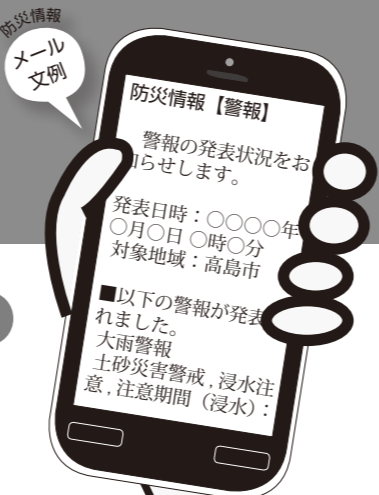
平成30年度から、より安価な耐震改修工法も補助対象になりました。

閘都市政策課 ☎(25) 8571

気になる情報をすばやくお届けします！

メール配信サービス リアルタイム高島

防災、火災、熊目撃、
行方不明者、子育ての
情報など...



防災情報

気象警報が発令された時
や、地震・土砂災害・避難
情報などをお届けします。

熊目撃情報

熊の目撃情報をお
届けします。

★他にも欲しい情報を登録時にお選びください。

登録方法

- 1 [real.takashima@sg-m.jp] に空メールを送信してください。
- 2 その後、送られてくるメールから登録用の画面に進み、手続きしてください。

(右の二次元コードをスマートフォンなどで読み取っていただき、記載されているURLから登録用のサイトに進むと、スムーズに空メールを送信することができます。)

- ・本サービスの登録および利用料は無料ですが、情報取得にかかる通信料（登録、ホームページの閲覧、メール送受信時に発生する料金）は個人の負担となります。
- ・迷惑メール受信対策等で、[@city.takashima.shiga.jp] からのメールを受け取れない設定をしている場合や、URL 付きのメールを受け取れない設定をしている場合は受信可能にしてください。



企画広報課 ☎ (25) 8130



特設相談所

▼日時 6月3日(日)
13時30分～16時

- ▼場所
- ・市役所本庁
 - ・マキノ支所
 - ・今津老人福祉センター
 - ・朽木支所
 - ・安曇川公民館
 - ・高島支所



市内小学校で人権の花運動を実施しています



市内小中学校や福祉施設で人権教室を実施しています

閩人権施策課 ☎ (25) 8524

全国一斉「人権擁護委員の日」 特設相談所を開設します！

人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」として、全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所を開設します。法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、人権の大切さについて理解を深めてもらうため、活動しています。

また、大津地方法務局人権擁護課での人権相談所や高島市で毎月開催している特設人権なんでも相談所で、皆さんの悩み事や心配事の相談をお受けしています。相談は無料で予約は不要、秘密は厳守されます。皆さんの一番身近な相談相手として、お気軽にご相談ください。

「児童手当現況届」を提出しましょう

児童手当を受給している方は、毎年6月に「児童手当現況届」を提出していただく必要があります。この届は、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

対象となる方には、6月上旬に「児童手当現況届」を送付します。7月1日(月)までに市役所子育て支援課、またはお近くの支所まで提出してください。なお、公務員の方は、勤務先で手続きをしてください。

電子申請に必要なもの

- 1 マイナンバーカード (児童の保護者で児童手当を受給される方のもの)
- 2 スマートフォン* (もしくはPCとICカードリーダー)

*スマートフォンの対応機種は、上記の二次元コードを読み取りご確認ください。



自然エネルギーに関する補助制度のご案内

市では、自然エネルギーの有効利用を促進し、環境にやさしいまちづくりを推進するため、次の補助制度を設けています。

詳しい要件や申請方法は、市のホームページをご覧ください。

【太陽熱温水器設置事業】

- 主な補助の要件
- ・市内に住所がある方
 - ・太陽熱温水器本体の購入費用
 - ・同一世帯につき1回を限度 など
- 補助金の額
- ・太陽熱温水器本体の10分の1以内 (限度額5万円)



【住宅用太陽光発電システム設置補助金】

- 主な補助の要件
- ・市内に住所があり、自らが居住する住宅などに設置する方
 - ・市内に本店または支店がある施工業者または、販売業者から購入される方
 - ・太陽電池の最大出力の合計値が10kW未満
 - ・過去に当該補助金を受けていないこと など
- 補助金の額
- ・1kWあたり3万円 (限度額10万円)



閩環境政策課 ☎ (25) 8123

閩子育て支援課 ☎ (25) 8136

- 燃やす前にご近所にひと声かける
- 草木は焼却しないで、なるべく土に返す
- 煙の量や臭いが近所迷惑にならない程度にとどめる
- 風向きや時間帯を考慮
- よく乾燥させ煙の発生量を小さくする

【野焼きによるご近所トラブルを避けましょう】
田畑のわらや雑草の焼却に対する苦情が非常に多く寄せられています。「洗濯物に臭いがつく」「など理由はさまざまです。ご近所トラブルにならないように、次のことを守りましょう。」

廃棄物の野焼きは、一部の例外を除き法律で禁止されています。ドラム缶による焼却や、穴を掘ってごみを焼却することも野焼きです。ご近所への迷惑や有害物質の発生原因になるので、野焼きはやめましょう。

廃棄物の野焼きは禁止されています

【野焼きは環境汚染につながります】
野焼きは、低い温度で燃やすと不完全燃焼になることから、焼却する過程で有害物質が発生し、人の健康への影響が心配されます。また、大気汚染につながる原因の一つになります。

違反した場合は・・・

廃棄物を違法に焼却した場合は、5年以下の懲役または1千万円(法人の場合は3億円)以下の罰金またはその両方が科せられます。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)

■例外として・・・
野焼き禁止の例外とされる行為は次のとおりです。

- 風俗習慣上、または宗教上の行事を行うために必要な焼却
- 農薬、林業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却
- 稲わらの焼却や病害虫の駆除のための焼却など
- たき火、その他の日常生活を営むうえで通常行われる焼却

【例】バーベキューなど

「ちょっとくらい」「これくらい」と思っても、煙や臭いは、人によって感じ方が違います。また、風向きなどで遠くまで煙や臭いが流れていく場合もありますので、野焼き禁止の例外行為であっても最小限にとどめ、周辺的生活環境への影響がないよう、十分に注意しましょう。



再利用、ウレシヤン!!

可燃ごみ搬出量
現在、三重県の民間ごみ処理業者へ委託して焼却処分しています。ごみの量に応じてごみ処理費用を負担することになりますので、ごみ分別や減量にご協力ください。

測定月	収集量
平成30年4月分	1,083t
平成31年4月分	1,100 t (前年比17t増)



たかしま市民協働交流センターからのお知らせです



交流センターは、市民が取り組むまちづくりやボランティア活動を支援しています。

第3期「高島市まちづくり推進会議」委員の募集

将来社会に向けて次のテーマについて検討し、市民協働による魅力あるまちづくりを推進しましょう。ぜひあなたの力を貸してください！詳しくは、お問い合わせください。

- ▼対象者 次①～③のすべてに該当する方
 - ① 18歳以上の方
 - ② 市内在住または市内に通勤・通学する方
 - ③ 市議会議員および市職員でない方
- ▼定員 15人
- ▼任期 2年(令和3年3月末まで)
- ▼テーマ
 - ① 市内のバス交通のあり方
 - ② 地域とのつながりを生み出すための地域行事
- ▼選考方法 書類選考
- ▼活動内容 テーマに関する現状把握のための調査活動。行政や市民の取り組みの理解。将来社会に向けての検討や実践につながる活動。
- ▼会議の開催 月1回程度
- ▼募集期間 6月3日(月)～28日(金)
- ▼申込方法 所定の応募用紙に必要事項を記入して提出してください。

10年後のたかしまを見据えて

～まち・むらの課題を、まち・むらで解決するために～

自治会の担い手不足、空き家の増加、若者の地域離れ、農地の荒廃など多くの地域課題に住民の力で解決している事例をもとに、まちづくりへのヒントを学ぶ研修会を開催します。

- ▼日程 6月29日(土) 15時～16時30分
- ▼会場 今津東コミュニティセンター
- ▼講師 I I HOE [人と組織と地球のための国際研究所] 代表 川北 秀人さん
- ▼定員 先着50人
- ▼参加費 500円

市民活動、ボランティアグループなんでも相談会 & ちょっとセミナー「助成金申請のポイントを知ろう」

市民活動団体やボランティアグループの設立や運営に関する相談、メンバーの増やし方、広報やチラシづくりなど、お気軽にお越しください。(要予約)

- [相談会②]
 - ▼日程 6月20日(木) 14時～16時
 - ▼会場 高島公民館
- [相談会③]
 - ▼日程 6月21日(金) 15時～17時
 - ▼会場 朽木公民館

- [相談会①]
 - ▼日程 6月19日(水) 19時～21時
 - ▼会場 安曇川公民館

※全て前半はセミナーで、後半は相談です。